

＜基調報告＞

技術教育・職業教育の民主的発展をめざして

佐々木 享

この1年間に、技術教育・職業教育の分野でもいくつかの重要なできごとがありました。

思いつくままにひろってみると、第一に、高校教育の問題がクローズアップされているように思います。高校の職業教育に関して、文部省は職業教育改善委員会の中間報告（1974年1月）によっていわゆる多様化政策に若干の手直しをする方針を出したあと、工業、農業等の各学科ごとに、専門教育に関する基礎科目とか、標準的な学科の教育課程案なるものの検討をはじめています。この動きは、いま審議がすすめられている教育課程審議会の動きに一定の影響を及ぼすことになると考えられます。しかし、高校の職業教育改善といふ問題は、職業科の教育課程を手直しするだけでは解決できない問題だと私は考えています。普通科目しか教育していない普通科をそのままにしておいて、職業科だけをいじっても全体としての高校教育の改善には遠いからです。

また、「学力」の低い高校生がふえているといわれていますが、これにどう対処するかは高校の問題であるとしても、高校生の「学力」をつくりあげたのはむしろ小中学校の教育です。その点で、小中学校においていわゆる「おちこぼれ」、「学習のおくれた子どもたち」を手厚い教育でなくしていくというより組みがすすめられ、そのための教育条件を要求する運動がすんでいることは、ひじょうに重要なことだと考えます。

教育政策や教育行政の問題としてならば、今日の高校教育問題は、職業科の問題にしばられるのではなく、学区制をふくむ入試制度の改善や普通科の改革をふくめた高校教育全体の問題ですが、職業科独自の課題としては、いわゆる多様化政策に反対するとともに、し

っかりとした基礎学力をつける実践が求められている、と考えます。最近1年間に、このような観点からの実践がひじょうにすすんだことも、特筆すべきことだと考えます。そして、いわゆる選別体制のなかで差別され、学力のおくれを恢復できずに悩み、あるいは非常に走る高校生たちと真正面からとり組んで学力をつけ、一人前の人物として成長をうながすこととは、当面の最も重要な課題であることを確認することが必要だと思います。

このような考え方の基礎にあるのは、昨年の基調報告でも述べたように、技術教育や職業教育をふくめて、教育を受けることは子どもたちの権利であるという思想です。権利であることを、ことばとしてではなく、現実の実践を通して確認することが、今日の課題だと思います。

教育を受ける権利という観点でいえば、近年、障害児・者の発達を保障し教育を受ける権利を保障するための研究と運動が全国的にひろまり強められていることは周知のことです。「障害児・者の教育は教育の原点である」といふ方がされます。たしかに、誰もが教育を受ける権利をもっているということが、最も鮮明に現われるのがこの分野です。障害児・者の技術教育・職業訓練の研究と実践の問題は、私たち技教研としてもようやく重要な課題の一つとして位置づけるようになったという段階かと思いますが、強化し深めていきたいと考えます。

技術科の研究と実践も、はなやかではないかもしれません。着実にすすんでいます。近年、労働の教育、技術の教育と子どもの発達とのかかわりあいという観点から、小学校いや幼稚期から高校つまり青年期にいたる全過程を通しての労働の教育、技術教育という

課題が重要視されています。友宜団体である「子どもの遊びと手の労働研究会」の急速な発展もこの問題にたいする一般の関心の深さをしめしていますが、このような観点から技術科の実践を深めることも、今日の重要な課題であると考えます。

激しい物価騰貴と不況が続くなかで、公共職業訓練がみなおされているといわれます。全総訓（全国総合高等職業訓練校労働組合）のいわゆる職研活動のなかで、教育訓練の内容改善に関する研究がすすめられていること、『会報』にも報告があつたように、職業訓練校を役所風でなく、教育訓練の組織として民主化していくという動きのあることなど、また、高校進学率の高まるなかで職業訓練短期大学校の発足したこと、やや変則的な形態

ではあるが有給教育訓練休暇に関する助成措置が具体化されはじめたことなど、職業訓練の研究と実践の分野でもいくつかの重要な変化がみられます。教育と職業訓練を不当に隔てている障壁をとりはらい、職業訓練を教育を受ける権利の問題の一環として位置づけ、これを民主的に発展させること、そのための研究と運動を強化することも、私たちの当面する重要な課題の一つであると考えます。

以上の共通基準として、授業の実践を通して、子どもたち・青年たちに、何をわからせどう育てあげたかを明らかにするという作風をつくりあげることを私たちの課題としたい
と思います。

（技教研事務局長）

講 座 I

現代の技術論と技術教育

山 脇 与 平

1. 技術論を学ぶ意義

技術とは何か、技術はどういう発達の仕方をするのか、人間にとて、国民にとって技術はどういうにあることが望ましいのか、技術者はどうあるべきか……など、私たち技術教育にたずさわる者として、このような技術論の基本的課題について、正しい理解・把握をしていることが必要です。正しい技術観・技術の哲学を身につけていなければならぬと思います。

2. 技術論を欠く技術教育

私たちがうけてきた技術教育では、明治以来100年余の間、技術論そのものを独立科目として課されてはきませんでした。資本主義国家としての道を歩んできた日本では、政府と資本家は生産力の社会科学的合法則性についての学問である技術論を欠落させた技術教育で、彼らの忠僕たりうる技術者を養成してきました。

3. 技術学をも欠く技術教育

労働力政策を第一義とする政府と資本家のたくらむ技術教育は、大多数の技能者養成用としてのそれを、技術学をも著しく欠落させて実習・技能教育中心のものへ、一層傾斜させてきています。たとえば高専・大学では強化されつつある専門共通基礎科学（エンジニアリング・サイエンス）を、高校以下では逆に排除してきています。このような技術論と技術学という、技術の二重性の両側面の科学を欠く技術教育は、理論と実践との統一として成り立つ技術教育を全く形骸化させるものです。

技教研が一貫して主張してきている技術学を中心とする技術教育を、とくに高校以下について彼らが一貫して排除を強めてきている本音を——たとえ「労働」の強化は口にしても技術学の強化は口にしない彼らの本音を一一見抜き、国民のための技術教育として絶対